

平成27年度 第3回山武市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年12月21日（月）午後4時00分
場 所 山武市役所 車庫棟 第6会議室
議 題 (1)市立小中学校の規模適正化・適正配置について
①基本計画（案）について
②基本計画（案）に関する「意見を聴く会」の開催について
(2)平成28年度予算編成について
①全体予算の概要
②教育予算の概要
(3)その他
第4回山武市総合教育会議について

出席者 ◎市長 椎名 千収
◎教育委員
委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
委員 今関 百合
教育長 嘉瀬 尚男
○関係職員
教育部長 渡邊 聰
保健福祉部長 川島 勝喜
総務課長 石橋 和記
財政課長 小川 雅弘
企画政策課長 田上 和弘
子育て支援課長 中村 洋一
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 齊田 謙一
学校教育課指導室長 井上 博文
生涯学習課長 小野 稔
スポーツ振興課長 高橋 宏和

・事務局

教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補 鈴木 慎太郎
教育総務課総務企画係主査補 篠原 正洋

◎開 会

教育部長

皆さん、ご苦労さまでございます。

ただ今から、平成27年度第3回山武市総合教育会議を開会します。皆様には、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日の会議は、午後5時15分終了を目途に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、椎名市長より挨拶をお願いいたします。

市長

それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

前回の総合会議で教育大綱を決めていただきました。また、この間、まち・ひと・しごとの総合戦略が決定をいたしまして、市の進む方向、教育の目指す方向というものの矢印が同じ向きになったと考えてございます。そういった中で、次年度の予算にも絡むことでございますし、教育のあり方について会議を開きたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げ、挨拶といたします。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、小野崎教育委員会委員長をお願いいたします。

委員長

ご苦労さまでございます。第3回目になりました。教育委員会の中でも、今回の規模適正化・適正配置につきまして、いつまでも素案では困るということもあって、いろいろ事務局とも相談し、市長部局ともお話をいただきながら、計画（案）ということを出すことに決定をしました。ですから、これから内容を説明させていただきますが、1月以降、具体的に市民の皆さんにも発表していきたいということで、2年間、いろいろ進めてまいりました内容がはっきりとした形で市民の皆さんに出せるのかなと思っております。市議会の中でも協議会の中で一定方向を説明していただいたと思っておりますが、これからは直接的に市民の皆さんの意見も聞きながら進めていきたいなと思っております。よろしくどうぞお願いします。

教育部長

ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。

なお、議長につきましては、「山武市総合教育会議設置要綱」第4条第1項の規定により市長に議長となつていただき、議事の進行

をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議 事

(1) 市立小中学校の規模適正化・適正配置について

①基本計画（案）について

市長

それでは、これからしばらくの間、議長を務めさせていただきま
すので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の1番目でございますが、「市立小中学校の規模
適正化・適正配置について」を議題といたします。早速ですが、事
務局から趣旨を説明してください。

教育総務課長

それでは、教育総務課の小川でございます。私から説明させてい
ただきます。

資料は、会議資料という厚い資料をご覧いただきたいと思ひます。
1枚めくっていただきまして、資料の1ページ目になっております。
ここでこれまでの経緯とまとめました計画（案）につきましてご説
明させていただきます。

教育委員会では、学校のあり方検討委員会からの答申を踏まえて、
市立小中学校の規模適正化と適正配置のあり方について基本的な考
えを、平成27年2月に「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置
基本方針」【素案】という形で策定をいたしました。

この基本方針【素案】について、同年3月に中学校区単位で、保
護者、市民を対象に「意見を聴く会」を開催して説明をいたしました。
さらに、5月から11月にかけて各園、小中学校ごとに「説
明会」を開催し、基本方針の趣旨の説明及び学校の規模適正化・適
正配置に関する意見交換を行ってまいりました。25カ所で1,000人
を超える参加者の中で、意見交換を行ってきたということでござい
ます。

その後、11月に開催しました教育委員会第11回定例会において基
本方針を成案とし、このたび、保護者及び地域市民との意見交換等
の結果を踏まえ、統合の優先順位や年次計画等の方向性をまとめた
「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）」を策
定したところでございます。

そのまとめました基本方針の内容につきましては、別添の資料を
もとに説明させていただきます。リーフレット版の概要のカラーの
資料をもとに説明させていただきます。ポイントの部分

だけ説明させていただきます。

この資料の表のグラフの下のところ、基本計画の考え方というところに、教育委員会でまとめました基本計画の主要な部分がまとめられているところがございます。本計画は学校の小規模化、過小規模化が進む中で、子どもたちにとってよりより教育環境を提供していくため、国で定められている適正規模に近づけていくことを基本としますが、本市の地理的条件、歴史的な背景、学校と地域のかかわり合い等を考慮し、優先順位を以下のとおり決めましたということで、4つほどにまとめてあります。

①小学校についてです。小学校は、現に複式になっている学校及び複式学級が見込まれている学校の統合を優先します。それ以外の小規模の学校については、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていくこととします。

②としまして、中学校です。中学校は単学級を解消することを念頭に置き、既に部活動や教員配置等学校運営に影響が出ているため、生徒数を勘案し優先的に統合を進めてまいります。

③としまして、複式の解消や老朽化による建てかえ以外で、保護者や市民から統合に理解が得られた場合は、統合の準備を進めていくこととします。

④としまして、建物の老朽化に伴い建てかえが必要となる学校については、財政状況や学校施設整備計画を踏まえ、統合時期を検討していくこととしますというのが教育委員会の基本的な考え方でございます。

この考え方を、何年間の計画でというところにつきましては、その下の囲みのところになります。28年度から37年度までの10年間で前期計画、これは新市建設計画と財政計画との整合を図って、この10年間で優先的に取り組む学校の計画をつくってみました。

前期10年間で取り組む学校につきましては、見開きのところに書かれている5つの組み合わせの学校になります。小学校につきましては、豊岡小学校と松尾小学校の統合、山武地域の日向小学校と山武西小の統合、この2つを前期10年間の間で統合していくというような計画になっております。

豊岡小学校と松尾小学校につきましては、松尾小学校を新しい学校の校舎としまして、31年度から新しい学校をスタートさせるという計画でございます。日向小学校と山武西小の統合につきましては、山武南中学校の校舎を改修して新しい小学校の校舎として使用しながら、33年度から新しい学校をスタートさせるという計画でございます。

ます。33年になりますと、山武西小で複式学級が出てくることから、その前に統合をしようということから、この年度を定めたところになります。

③から⑤までは中学校の統合ということで、前期10年の前期計画期間内に、中学校については全て規模適正化・適正配置ということで統合をしていこうというような計画になっております。

その中で、③としまして、山武中と山武南中学校の統合につきましては、31年の開校の予定で、山武中学校の校舎を利用して新しい学校をスタートさせるということで考えています。これは山武南中の1学年が単学級になるのが、これ、33年と書いてあるんですけども、32年からのミスプリントになっていますので、訂正いただきたいと思います。32年度から単学級になる。その前に統合をし、規模を整えるという案でございます。

4番目としまして、蓮沼中学校と松尾中学校の統合ということで、32年度を新しい学校の開校の年度として、松尾中学校を新しい学校の校舎として利用していくということでございます。これは①の豊岡小学校と松尾小学校の統合をした際に、松尾小学校をこれを機会に建てかえようという計画をあわせて行う計画になっています。その際の仮設校舎が松尾中学校を利用して小学校の改築を行うことから、その関係で、32年度から新しい松尾中学校と蓮沼中学校の統合した学校を開校させるという計画になっています。

最後、⑤成東中学校と成東東中学校の統合ということになります。これは35年度を新しい学校の開校の時期として計画になっております。校舎は東中学校を利用して新しい学校をスタートさせるということでございます。

右下の後期計画というところでございますが、38年度に以降になっている4つの組み合わせ、成東小学校と大富小学校、南郷小学校、緑海小学校、鳴浜小学校の統合、睦岡小学校と山武北小学校の統合、蓮沼小学校と大平小学校の統合につきましては、後期計画、38年度以降の計画ということで、前期計画の後半、36年度に統合年度、後期計画を改めてそこで策定していこうというような計画になっております。

これが、基本方針をもとに市民説明会等からのご意見をいただいた中で、教育委員会でまとめた具体的な案、進めていくための基本方針の案ということでございます。

基本計画の案についての説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

市長

それでは、今、事務局から説明があったとおりでございますが、このことにつきましては、先般開催されました議会の全員協議会でもご説明をさせていただきました。議員の皆様からのご意見いただきましたが、中にはとんでもない話だというご意見も出ましたが、ここまでまとめていただいた教育委員会のご苦勞を感謝申し上げるというお話もありましたし、しっかりと取り組んでもらいたいというご意見、どちらかというとそのほうが強いのかなという感じを持っているところでございます。

この件について委員の皆様からのご意見がございますでしょうか。

委員長

全員協議会の中でもいろいろ意見が出ましたが、教育委員会の中で一番苦勞したのは、⑤の最後のところが一番苦勞して、この方向でしかないかなというところで、このところが多分、一番課題にはなるかなというところは承知をして出しております。

市長

おっしゃるとおりで、旧成東地域に関わらず人口の集中しているところに学校を置かないで、何でそんなというふうな話になるかと思えます。また、一連の歴史的な背景も書いていただいておりますが、旧成東地域の議員にとってみますと、成東中学校がなくなるというのはとんでもないという強いご意見でしたけれども、それはしっかりと理解をした上でのご発言ではないように思いますが、新しい議員さんですし、地域のことばかり考えている議員さんなので、そういうふうにはなりましたけれども、ただ、もう一方の中では、成東東中学校を成東東中学校区の3小学校の統合先にするべき、それが一番いいんじゃないかという、確かにそういったことも当然ご検討いただいた中で、ただ、この3つの小学校を今すぐに統合するというのはなかなか難しい。3つの小学校を統合するのはずっと後の話でありますので。

委員長

後期計画になっていきますね。

市長

そうですね。そこまでむしろ入り切れないんですね。そういったことを理解していただければ、新しい校舎をつくるということのを避けるためには一番いい案ではないのかと、ご理解いただけるだろうと思っておりますし、私といたしましても、その方向でお願いをしていくということにしたいと思っております。ご理解いただけるかど

うか、大丈夫だと思っけていますけれども。

委員長

片方では、校舎が老朽化をしているのでどうにかしてほしいという話もあったので、そういう面では、新しい学校に行くというのは1つの解決策であることはあるし。

市長

成東中学校を一切直さないようにしたほうがいいかもしれない。

そんなご意見でした。何かご指摘がございますでしょうか。

今、教育委員会のほうにお願いをしていますのは、合理化というふうに、どうしても生徒数が少なくなるので、後でまた財政の面でもいろいろ出てくると思いますが、学校数を少なくすることによって合理化をしていく、せざるを得ないという捉え方ではなくて、何とか前向きな、我々も総合計画の中でも教育を重視しておりますし、このたびのまち・ひと・しごとの総合戦略においても、地方創生は人づくりからという位置づけをさせていただいていますので、市としては前向きに人材育成を捉えているということ。なぜ統合するかということにも、そういった人材育成に対して、統合することによってさらに新しい教育システム構築ができるとか、そういうふうな何か前向きなキャッチフレーズみたいなものの旗を掲げるようにしてもらいたいということを今、教育長にもお願いをしています。生徒数が少なくなって追い込まれて統合せざるを得ないという受けとめ方ではなくて、新しい教育のあり方に向かって統合していこうというふうに捉えていただけるようなご提案をしていただけるとありがたいなど。これはこれから住民への説明会に入ると思っけていますが、そんなことをお願いしています。この案については皆様方がおつくりいただいたものでありますから、これでもよろしゅうございませうか。

(「はい」の声あり)

市長

次に移らせていただきたいと思います。

(1) 市立小中学校の規模適正化・適正配置について

②基本計画(案)に関する「意見を聴く会」の開催について

市長

基本計画(案)に関する「意見を聴く会」の開催について、それでは、今後のスケジュールを、事務局から説明をしていただきます。

教育総務課長

それでは、会議資料、厚い資料の1ページ目の下の部分をご覧ただいて、ii) 今後のスケジュールとして示してある部分でございます。

今後のスケジュールでございますが、1年半ばぐらいになるかと思いますが、先ほど見ていただきました概要版をさらにまたリーフレット版として印刷したものを、同じような内容になりますが、作りまして、全戸配布、あとは学校経由で保護者に配布するというところで考えております。それとあわせまして、1月下旬ぐらいには学校のあり方検討委員会を開催しまして、検討委員会の委員さん方にこの基本計画（案）についてご説明させていただきまして、ご意見をいただく会を設けようと考えております。

2月には基本計画（案）のパブリックコメントを1カ月間行うということと、2月号の広報に掲載をする。パブリックコメントをやっているという内容と、基本計画の説明会、意見を聴く会の開催についての広報の記事を載せる予定でございます。その意見を聴く会でございますけれども、中学校区6校区で行う予定でございます。昨年度は3月になったんですけれども、今年は2月に行いたいという予定になっております。2月6日、7日、13日、21日の4日間のうちの3日間を開催日として、午前、午後でやりたいという予定になっておりますが、今、学校のほうにお願いしまして、会場の都合で学校の予定を確認しましたところ、4日間のうちの3日間ということなんですが、調整の結果で申しますと、6、7、21の3日間で行うということで進めていきたいと考えております。

6日、土曜日につきましては、午前中、山武中学校、午後、山武南中。7日、日曜日は成東中学校が午前中、午後が成東東中。最後、21日の日曜日は、午前中、松尾中、午後が蓮沼中で、6回の意見を聴く会を開催していきたいと考えております。

3月には文教厚生常任委員会及び議会全員協議会で2月に行います説明会、意見を聴く会の結果のご報告をさせていただこうと考えております。あり方検討委員会も同じように開催しまして、結果報告をするという予定を組んでおります。

意見を聴く会の開催の内容につきましては、1枚めくっていただきまして2ページ目に記載してございます。対象者は市民、保護者ということで、広く皆さんに意見を求めようというものでございます。

開催日につきましては、先ほど申しましたとおり、6、7、21の3日で行うということです。時間設定は、午前は10時から、午後は

2時からということで、1会場2時間で設定をさせていただきます。

出席者につきましては、市長部局からは、市長をはじめ総務部長、保健福祉部長、企画政策課長、財政課長、子育て支援課長ということで、市長部局のまち・ひと・しごとの関係であったりとか、子育ての関係とかのご説明もあわせてやっていただく関係もあって、ご出席をお願いしたいところでございます。

教育委員会部局からは、教育委員をはじめ、教育長、教育部長、教育総務課の職員と学校教育課の職員で対応していくということで出席者を考えております。

意見を聴く会の流れでございますが、点線で囲んである部分でございます。内容につきましては、ご挨拶をいただいて、内容の説明としまして、まずは市長部局からまち・ひと・しごとの創生総合戦略という計画があるということをお話の方にお話をいただく。財政計画についてご説明をいただく。そういうことを踏まえながら、市立小中学校の規模適正化・適正配置計画という流れの説明をしていけたらなということで考えています。その後、意見交換ということでございます。

前回、この3月に意見を聴く会ということで基本方針の説明をさせていただいたときに、まちづくりに関する質問が多かったということから、今回、市長部局にもご協力いただいて、今回もそういう質問が相当出てくるだろうというところから、まち・ひと・しごとの創生の案もできたところでもございますので、そういう視点からご説明をいただき、質問にお答えいただければということでございます。

周知の方法につきましては、繰り返しになりますが、1月中旬にお配りするリーフレットを全戸配布するときに、開催日についてのご案内もあわせて行うということでございます。保護者宛てで配る部分と区長回覧でお配りするという2つの方法で考えております。広報紙にも開催日についてのご案内を載せます。ホームページでもご案内をし、1週間前からは防災行政無線も活用して広く周知を図っていこうということで考えております。そういう形で周知を行っていくということで考えております。

私からの説明は以上でございます。

それで、当日、まち・ひと・しごとの創生総合戦略についての説明をいただくことになるんですけども、今日、田上課長がいらっしゃっていますので、こんな感じで説明をいただくというようなことで、ここで概要についての説明をお願いしたいと思うんですけど

ども。

企画政策課長

企画政策課、田上です。よろしくお願いいたします。

私からは、去る10月30日に策定いたしました山武市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして意見を聴く会で説明することになりましたので、本日、お時間をいただきまして説明させていただきます。概要版で説明をさせていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

初めに、黄色い部分の人口ビジョンですけれども、日本社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口というのが24年1月推計で発表されました。それによりますと、日本の人口は2060年、平成72年には8,700万人まで減るという見通しが出されまして、本市の人口は2万3,402人になると推計をされました。

本市の人口は、2010年の国勢調査では5万6,089人でした。また、国勢調査につきましては5年の一度の調査ですけれども、今年度がその年に当たりまして、現在、調査を行っているところですが、結果はまだ出ていませんけれども、大きく減少すると予想されております。

そのような中で、国の長期ビジョンでは、目指すべき将来の方向性としまして、2060年に1億人程度の人口を維持することを目指しまして、日本の人口動向を分析し、将来展望が示されたというものでございます。

活力ある日本社会の維持のためということで、出生率が人口置換水準に回復することが人口の規模及び構造が安定する上で必須条件になると。出生率を上げないとだめだということです。若い世代の希望の実現をすると出生率は1.8程度まで上昇する、向上するということです。

人口減少に歯どめがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保されて、高齢化率が年々下がっていく若返り時代を迎えると、そういうようなのが国のビジョンでございます。

日本全体の人口が減少する中で減少は仕方ないということで、いかに減少幅を少なくしていくかというのが今回の課題になっております。

本市の人口減少は、転出超過もありますけれども、出生率が少ないことは挙げられます。若者が地域に住み、結婚、出産に結びつけることが解決策となると考えております。

転出者へのアンケートでも、条件が合えば戻ってきたいという若

者は少なくありません。

そこで、これらを踏まえた試算をした結果、本市の将来人口は、国が長期ビジョンで示す合計特殊出生率を目指すことに加えまして、転入、転出アンケートの結果から、帰郷意識を持つ方が多いことを勘案すると、再び山武市に回帰する意識が高まることで3万1,000人程度となり、急激な人口減少に歯どめがかけられる可能性があることがわかったというところでございます。

そのために山武市の直面するさまざまな課題意識を踏まえながら、シティプライドの創生を初めとする、教育、医療、福祉、産業、成田空港経済圏の各分野の創生を全力で進めるというまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成することといたしたところでございます。

そして、右側のほうの青いほうに移りますけれども、本市の創生総合戦略につきましては、この人口ビジョンを踏まえまして喫緊の課題であります人口減少問題に対して、人や企業、地域の全てが育ち、力をつけていくことで地方創生が成し遂げられるということで、育てる力を集中して構築するものとしまして、題名を右上のほうにございますけれども、山武市<育てる力>集中創生戦略としたところでございます。

戦略は山武市総合計画を初めとする各種計画と調和を取りながら4つの基本目標を設定してございます。

青いほうの左のほうを見ていただきたいと思います。1つ目は、地域の魅力と誇りの創生としまして、シティプライド、郷土愛を育む戦略としました。このシティプライド、郷土愛につきましては、2つ目以降の基本目標の全てに関連するものと考えております。

2つ目は、グローバル人材を育てる力の創生で、教育の戦略でございます。

3つ目は、出産、子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生で、医療、福祉の戦略です。

4つ目は、地域経済を育てる力の創生で、産業、成田空港経済圏の戦略としたところでございます。

具体的な内容につきましては、前回の会議で副市長が説明したとおりですけれども、簡単に説明をさせていただきます。

1つ目の基本目標、地域の魅力と誇りの創生ですけれども、これは地域を魅力のあるものにして、人々が振り向き、誇りを持ってそこに住むということを年頭に置きまして、オリンピックの事前キャンプは全国で2番目の決定ということで、先進的な取り組みとしてシティセールスができておりますので、そこへ参加することで誇り

を持っていただけると考えてございます。

また旧町村ごとに行政を初めとする各種機能が集約されている地域を、行政は集中してコミュニティは分散型とする考え方を基本にしまして、小さな拠点として位置づけ市民活動の拠点を整備するとともに、その担い手育成をしていくというものでございます。

2つ目は、2つ目の基本目標ですけれども、グローバル人材を育てる力の創生は、幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成を図るとともに、海外との交流を初め、市内にある2つの高校をバランスを欠くことがないように支える体制を構築していきたいというものでございます。

具体的には、英語教育は既に幼稚園やこども園で始めさせていただいておりますけれども、学童保育につきましても本格的に行っていきたいということが1つございます。また、教育サイドでも、英語検定をみんなに浸透させていくなどの検討が今、進んでいるところでございます。

ほかに、高校生の勉学や進路相談などを想定した公営塾のような学習センターの実施も検討を進めています。

また、現在交流のあるスリランカ、ニュージーランド、韓国を中心に交流を続けることで、外国語コミュニケーション能力や異文化理解の向上を進めるとともに、友好関係の強化を進め、市内高校における海外からの留学生の受け入れ支援等を行っていきたいということでございます。

3つ目の基本目標は、出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生ですけれども、松尾高校のSGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援としたところでございます。

松尾高校のSGHのテーマがグローバルエイジングということで、その活動への協力とあわせまして、地域の高齢者福祉の充実を図っていこうという考えでございます。

また、看護、介護人材不足の際に、外国の人材も受け入れられる環境を整えていくということで進んでいます。

安心して子育てできる環境づくりと産科医を初めとする地域医療を支える人材の育成、確保も重要と捉えていますので、子育ての負担感や不安を軽減するとともに、医療体制の充実を図っていくというものでございます。

4つ目の基本目標、地域経済を育てる力の創生ですが、1つにはエコノミックガーデニングの推進ということで、これにつきまして

は、現在、地域の中小企業、小規模事業者の皆さんが研究を進めておりますけれども、これをさらに進展させまして、強靱で持続可能な地域経済を構築するために、市内の中小企業者、小規模事業者の事業環境改善、新規創業を支援、制度化していくというものでございます。

もう1つが、地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成です。成田空港を核とした地域の繁栄ということで、成田の繁栄を本市にもしみ渡らせるということで、成田市は国家戦略特区に指定されておりますので、それと連携しまして、医療、物流、航空、観光等の分野にわたって、成田空港周辺の9市町の経済圏形成を推進していこうというものでございます。

具体的には、成田特区の項目にある通関等の円滑化を利用した農産物の輸出とか、あと公共施設の統廃合による遊休施設を民間企業の研修所などへ転換活用することで、航空、観光ビジネスの振興、外国人観光の推進をしていきたいというものでございます。

さらに青少年の外国語学習機会の確保や市内高校を地域で支える体制づくりを通じまして、成田空港等に必要の人材の育成を進めていきたいとなっております。

このような内容が山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容となります。

2月に予定されます意見を聴く会では、この人口ビジョンと、もう少し整理をいたしました＜育てる力＞集中創生戦略を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

市長

今、事務局のほうから今後のスケジュールと意見を聴く会の内容までご説明がありました。それで、企画政策課のほうから山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての説明をさせていただきました。非常に関連性を持ちながらやっていくことでございますので、この意見を聴く会においても質問が出るだろうということでこのような説明をさせていただくということでございましたが、意見を聴く会の開催を2月中に行うということで、この内容につきましては、私のほうとそれから教育委員会の委員の皆様方とこういった内容でよろしいかということについて再度確認をさせていただきたいと思っておりますので、何かこの意見を聴く会の内容についてご意見がございませうでしょうか。

委員長

質問よろしいでしょうか、確認を含めてなんですが、今の話の中

で、一番右側の2-1のところでは学習センターの設置という話をされたと思いますが、もし私の間違いじゃなければ③にきちんと記載したらどうかなと思ったんですが。2-1の①、青少年の話と②が市内高校でしょう。そこと、そこに③の学習センターの設置と書いてあげたほうがいいのかなと今、聞いていて思いましたがいかがでしょうか。

企画政策課長

先ほど少し触れましたけれども、この創生戦略につきましては、10月30日に策定して、今、公表してございます。その中では項目立てではなくて、その中でこういうことをやっていくということで今、説明しているところでございます。

これにつきましては、将来、検証して見直し等もしていくことがあると思いますので、その際には具体的になってきていると思いますので、書き込んでいければそうしていきたいと思いますので、今回はこのまま出させていただきます。

委員長

そうですか。

市長

学習センターを書いた、どこにも出てきていないんでしょう。

委員長

さっき説明があったので、せっかくであれば、それは興味があるところなのでいかがでしょうかという質問です。

企画政策課長

②の市内高校を地域で支える体制づくりの中でそのようなことを今、進めていますので、もう少し具体的になったときに整理をさせていただきます。

高柳委員

戦略の内容についてお話ししてもよろしいですか。

市長

はい、どうぞ。

高柳委員

子育ての部分がありますね。2番に入るか3番に入るかわからないんですが、環境整備や何かも入ってますので、子どもたちは今いろんな問題を抱えています。基本的な生活習慣の問題や、命を大切にすることについてなどです。そういうのを育てるのにやっぱり家庭に負うものが大きいです。横芝光町がさくらんぼ教室というのをやっています。1歳になるまでのお母さんたちを集めているいろんな勉

強をするんですね。生まれてすぐ子どもを育てていくにはどうしたらいいかと迷っているときに、子育て同期の人とも話し合えるし、勉強の機会をつくってもらえるというのがすごくいいなといつも思っているんです。そんなことも学校に来る前の子育ての部分で力になると思います。

市長

では、保健福祉部のほうからお答えいたします。

保健福祉部長

それでは、健康支援課のほうで今後の政策といたしまして、子育て世帯で、生まれて1年ですよね。この機会の中で、そういったお母さん方を集めた中での話し合いの場ですとかという部分をもう少し強化していきたいなという話し合いは今しているところなので、これから産後ケアについて、そういった部分を含めた中で検討を重ねていきたいとは考えております。

高柳委員

はい。ぜひよろしく願いいたします。

市長

今回の戦略、前にお話を差し上げているかと思いますが、結局人口の減少をいかに食いとめるか。短期的にはよく補助制度を行って若い世代にこちらに移り住んでいただくという話がありますが、それは決して短期間にできる、人口というのは短期間に持ち上げることはありませんので、私たちがこの戦略をつくる段階では、やはり基本的に日本の人口を増やすというのは、産んでいただくか外国から来ていただく、2つしかないと思っています。

そうすると、山武市としては、よそから移り住んでもらうという人口の奪い合いということを考えないで、しっかりと産み、育てられる環境を整えていきましょう。また、その産んでいただいた子どもたちをしっかりと教育して、ふるさとをプライドを持ってつくってってもらおうという戦略は、非常に息の長い戦略ではありますが、それが本来だと思imasので、そういったことの中で、特には今、産科の問題とかがありますものですから、産む環境というものを非常にこの中でピックアップして書いてございますけれども、要は産んで育てていただく、この山武にまず住みたいというような地域にしていくということの中に、さっきおっしゃったようなことも大変重要なこととございますので、ずっと切れ目なく政策ということになろうかと思っています。

今関委員

この資料のことなんですけれども、概要版じゃなくて後ろの添付資料の4の詳しいほうには、全部用語の説明が載っているのだからわかると思うんですけど、シティプライドって何とか、一つ一つ多分用語の説明をどこかに添付するとかしないと、この単語は何ですかということになるかと思いますので、わかりやすく説明を、もちろん松尾高校もそうなんですけど、横文字の説明が少しあったほうが、別の資料としてでもいいと思うんですけど、何かそこでつかかりそうな気配を感じるの。

企画政策課長

では、概要版の裏にでもつけるようにします。

今関委員

そうですね。何かちょっとあったほうが。一々用語を説明するのに時間をとられているのもったいないなという気はすごくしました。

私は先にこっちを見ておいたので、それはこういう意味かというのはこっちでわかりはしたんですけど、例えばこれだけの紙で説明するとちょっとわかりづらいかなど。よろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。役立たせていただければと思います。

この市民への意見を聴く会の内容についてはよろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

市長

先ほど私のほうで言いましたように、何かマイナスに受けとめられる、やっぱり前向きに、市民の皆様と一緒に地域づくりを前向きに考えていこうというご説明をさせてもらいたいなど。

ですから、既にタブレットなんかもほかの市、町よりも早く取り入れて積極的にクラウドを使ったりして山武市教育にお金を使っていますので。そういったことをさらに進めるためには、やはり19校という学校をそのまま維持していくということは恐らく大変なことで、集中をすることによって、もちろん適正規模という教育委員会、あるいは学校の先生方のお考えもさることながら、市としてもさらに教育環境を一步、財政的な面でも進めるために、ある程度学校の集中、集約化というものを図っていただくことで、子どもたちの未来を切り開く環境をこの際に整えるというようなことをご説明したいなと思っておりますので、そういった前向きな捉え方を市民の皆様さん方にもしていただけるような、さっき言いました標語というのを考えてほしいと思っておりますが、そんなところで皆さんにご理

解をいただく中で意見を言っていたらというふうに思っています。

委員長

今の市長のお話に賛成します。いろいろ意見を聴く会の去年の経過からすると、やはり実際に今の子どもたちが少なくて、これは統合したほうがいいよという発言をした方もいらっしゃいますけど、地域コミュニティの話で最初からだめだという話もされるので、そうじゃないよと、よく五木田委員からも、子どもたちの学力をつけることも片方では非常に大事なので、そのためにはどうしようかという話になってきたのが今回の計画だと私は思っているの、ぜひ理解いただくようにお話していくようにいいかなと思いますね。

五木田委員

関連して。

私、この意見を聴く会というのは非常に悩ましい会で、スタンスとして、6中学校で説明会をしたわけですけども、参加してくる人は比較的意見、いわゆる情報不足の人たちが多いんですよ。結局、反対の意見が強いんですよ、来ている人は。特に蓮沼あたりは強かったですけども。

結局、意見を聞くというよりも、スタンスとして、そういう情報不足の人たちに情報を提供して理解してわかっていたらというように丁寧な説明、言いかえれば、わかりやすい説明会にしていかなければ仕方がないだろうと思います。

出てきた意見は、いろんな多岐にわたる意見でありましたので、それをどこまで聞くのか。参加した人たちの意見をどう聞いたらいいのか、どこまで聞いたらいいのかやっぱり悩ましい問題があると思います。

市長

おっしゃるとおりで、これなんですけど「意見を聴く会」という名称でなければいけないんですか。要するに市民から意見を求めるということなんでしようけれども、今、五木田委員がおっしゃったように、どちらかという理解を深めていただく会だというふうに思うんですね。その中で意見をおっしゃる方はどうせ意見は言うので、説明会というかそれに近い名称というのはだめなんですか。意見を聴く会と言えば反対意見を持ってくる人が、こういう状況で来るんですよ。

教育総務課長

そういう意見も含めていろんな意見を求めてという話で始めたん

です。説明というのとどっちかというのと、受け取り方がどうかな、最初にこの3月にやったときも、説明会としたときに受け取られ方として、既成事実を説明しに来たのかと思われてしまうよりは、まだ、意見を聞きながら先に教育委員会とかその意見を聞きながら案を練っていきますよというような、お互いにキャッチボールしながらやってみようという趣旨のほうが受けとめてもらえるのかなということから意見を聴く会という名称を使ったということだと思います。

市長 現実には、そうすると十分皆さん方の意見はこれからも反映させるという態度でいいわけね。

教育総務課長 そうですね。必ずこれはもう決定事項なのか、決定の話をしに来たのかと、必ずどの会でも言われるので、今までやってきた説明会は決定事項じゃありませんよ、聞いた上でまた判断させてもらいますということで説明はしてきたということなんですけれども。

市長 そうすると、五木田委員のおっしゃった、意見をどこまで取り入れるのかという部分はどういうふうに説明するんですか。

教育総務課長 出た意見を持ち帰って、教育委員会や総合教育会議という場でまたもんで、最終的にどこまでという線引きはその時点で決めるしかないのかというふうには考えていますけれども。

市長 最終的には説明会。

教育総務課長 意味合いとすると。

市長 今はまだ説明会の前段階。意見を聴く会だから。そういうスタンスでよろしいですか。

教育総務課長 はい。

委員長 前回やったものからそれらを踏まえて今回、前回の素案よりも意見は入っていてここに来たなと私は思っているので、スタンスはやっぱ意見を聴く会でと思います。

市長

でもまだ意見を聴く状況、話ですよ。スタンスはね。ちょっとどこまで意見を聞くのかという。今、五木田委員はどちらかというところと集まってくる方は、むしろ情報不足で。

五木田委員

非常に関心はあるわけですがけれども、地域説明会をやっても非常に温度差がある。保護者とあるいは今、小さい子どもでやがて学校へ上がる、あるいは学校を卒業して学校ともう無縁だということと、やっぱり意見の差があるように感じておりました。

市長

ちょっと2つ例を出しますと、議員の方々への説明会でも、若い議員さんがいらっしやって、豊岡小学校と松尾小学校の統合をもっと早くしてくれと。この若い議員さんは、子どもが今度1年生に上がる。という中では、むしろ今はこども園で一緒のところにおいて、今度は2つに分かれてまた1つになるんだったら、今のうちから保護者の中には豊岡小学校に上げたくなくて松尾小学校に上げちゃうよという子も出てくるのではないかな。なので、できれば早めてくれという意見をおっしゃる方もいらっしやったし、それは正確な情報を持っているというところから。

一方、もう1つの参考になる事例というのは、先週ですがけれども、県が主催をして、海岸に津波防潮堤をつくる地元説明をしました。参加市は蓮沼と本須賀と小松海岸、井之内海岸でやったんですが、被害があったところは県の説明で、わかった、早くやってくれと、今でも遅いんだ、早くやってくれという説明になりましたが、わりあい被害が少なかった本須賀では、特に主張の強い方が景観をどうするんだということで、百年の計を考えろ、そんなものをつくるよりはもっとちゃんとした、景観を考えて少し遅れたっていいじゃないかという意見になってしまって、かなり時間を倍以上費やしましたが、それは意見を聞くという意味では、うちのほうとしても私もその意見に必ずしも反対ではないんだけど、でもいつ来るかわからない津波に対して県は、とにかく早い時期に6メートルという高さを確保するというので、さまざまなそのほかの景観という、景色ですね。それ以外にやはり地元で商売をしている海の家の方々の要求でありますとか、そういったことからこの場所にこういうものをつくるんですということで決まったものなので、市とすれば今の県から示されたものをできるだけ早くつくっていただくということが市の態度ですというふうに説明しましたがけれども、そんな必要は、実際に津波が来て被害を受けたところから一切出てこない。

ですから、説明会で市民の意見を求めるという中でも、それぞれの立場で違うのかなと。ですから、子どもさんを抱えて、実際に自分の子どもが上がるときにどうなんだという立場でのご意見と、それから、うちは孫も小学校は終わってしまったしとか、そういうところで地域コミュニティがどうだとか、昔やった学校、我が母校をどうしたって守るんだという立場の意見が大分違っていくことになろうかと思います。そのあたりで出てくる意見が大分違うのかなというふうに。私はどちらかというところでは、意見を聴くと言いましても、こちらからする説明は、ここまでやってきて、皆さんの意見も取り入れながら市としてはこういう方向性を固めたので、今、一番これがいい案だと思っているという説明をするわけですよ。

教育総務課長 そうですね。

市長 ただ、この意見を聴くという会で、言いますと皆さんのご意見を聞きに来ました、承ります、これはあくまでも原案ですみたいな格好でやっていくと随分違うような気がするんだよね。現実にはかなり固めてきて、これを実際にこの方向でやらせてもらいたいという意見を聴く会なんだと思っていますけど。そのあたりをしっかりと私は伝えていく必要があると思っています。これが最終なのか、決してそうではありませんと言うけれども、これはもう十分に市としては煮詰めてきているものですと。それは皆さん方にしっかりとお伝えをしていくという意見を求める会にしていけないといけないなというふうに思っています。それをお願いしたいと思います。

委員長 それでいいんですよ。

教育総務課長 はい、そうです。

市長 ほかにご意見よろしいですか。

また先週の金曜日、県の教育長に高校の問題と、特に松尾高校のSGH、来年度しっかりやっていただきたいので人事のお願いをしたにいったんですが、教育長も同席をしていただいて、義務教についての話を申し上げました。

その中で、この集中戦略についても、教育に関することがどのくらいうちのほうの地方創生の総合戦略の中に入っているのかという

ことを全部色を塗って、そうすると相当教育に関することが出てくる。これを教育長に説明を申し上げておきました。恐らく総合戦略を教育長に説明いくところはないと思いますので、かなりインパクトがあったかというふうに思います。教育というものが山武市の総合戦略の中には入っておりますので、これはどうぞご理解をいただいて、私としては総合戦略の大きな柱だというふうに位置づけておりますので、いろいろなところでそういうふうにお話し申し上げておりますので、その辺ご理解をしていただいて、住民の方々にもそういうご理解を賜るようお願いしていきたいと思います。

(2) 平成28年度予算編成について

- ①全体予算の概要
- ②教育予算の概要

市長

それでは、次に移らせていただきます。

予算関係でございます。平成28年度の予算編成について事務局から説明をしてもらいます。

最初に全体予算の説明、予算編成方針も含めて財政課長のほうから。次に、教育予算の概要につきまして、教育委員会の事務局のほうから説明をいただいて、その後、皆様方とご意見の交換をしたいと思います。よろしくをお願いします。

財政課長

それでは財政課から、一般会計の予算の状況について説明させていただきます。

資料でございますが、3ページとなります。3ページのA4の部分です。

平成28年度の予算編成方針につきましては、引き続き身の丈予算を目標としておりまして、施策枠による予算編成を進めているところでございます。

なお、身の丈予算につきましては、12月議会でも説明してまいりましたが、本市の財政的な実力といたしましては、190億程度かと認識しております。今後、10年間かけて段階的に190億程度まで削減していこうという計画でございます。

その中で28年度予算でございますが、財政調整基金の取り崩しについて、国民健康保険特別会計の赤字補填が生じております。新たにこの分として3億円が必要となります。また、普通交付税の合併算定替えの段階的な削減としまして1億円が見込まれております。

これら合計4億円の2分の1を財政調整基金から新たに繰り入れて調整したいと考えております。

また、28年度予算は歳出予算を削減するため、扶助費や交際費など、これは福祉関係や借入金の返済部分になります。これらを除きまして、削減ができない項目以外の事業につきましては、一律8%のシーリングをかけ削減をするよう各課に指示しているところでございます。

現段階の予算規模でございますが、歳入で218億3,857万3,000円、歳出で219億5,189万1,000円ということで、いまだ1億1,331万8,000円多いという状況となっております。

これにつきまして、今後TPPや地方創生関連の国の補正予算が検討されておりますので、それらを踏まえながら歳入、歳出をあわせていきたいと考えているところです。

なお、28年度予算における新規・拡充の主な事業でございますが、以下のとおりとなります。

総務費におきましては、(仮称)蓮沼タワー整備事業、9億4,833万円を予定しますが、こちらについては、平常時地域の活性化や地域のコミュニティ機能を有し、また災害時については、津波避難施設となる蓮沼タワーを整備するものでございます。5階建ての建物を予定するところです。

民生費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金、これは先ほどご説明しましたように、国保の税收の減、また、一方で保険給付費等が伸びておりまして、それによりまして、3億円を一般会計から繰り出して国保会計を維持するものでございます。

また、農林水産業費につきましては、昨年度、27年度、国営両総土地改良事業ということで、こちらは9億5,690万、27年度限りでございまして負担金がございました。それが28年度はなくなるということで、約10億円近く減となっております。

続いて土木費ですが、避難道路整備事業7億426万円、皆減ということになっております。現時点では皆減でございます。

これは緑海地区の避難道路について、27年度までの国のほうの予定で計画していたところでございますが、移転等の問題もございまして、国で期間延長の協議を進めております。これは協議が整い次第再計上する予定でございます。

また、蓮沼ホ・蓮沼イ線外防災ネットワーク道路整備事業、こちらは蓮沼地区の銚子信金から上る避難道路となります。事業費については1億5,136万円。

また、成東駅南側駅前広場整備事業につきましては、駅前の広場のどちらかというところ28年度、駅寄りのほうの整備を行います。また、観光施設等の整備工事もこの中に含まれるものでございます。

教育費については、27年度、日向小の体育館改修事業を行っております。これが2億6,913万円皆減されます。

また、一方で小学校、中学校の空調設備設置事業が始まるというような形になります。

なお、先ほど市長が説明してまいりましたが、財政課としましては、この空調設備、ICTタブレットとあわせて、新たな教育への投資の一環と考えているところでございます。

その後、一般会計歳入歳出の予算の状況と新規事業と表をつけてありますが、こちらは後ほどご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思っております。

②で教育予算の概要ということで記載があります。私のほうからこの上の部分だけ説明させていただきます。

教育予算28年度の今要求している額が29億1,225万7,000円という形になっておりまして、前年度と比較しまして11.6%の増という要求額になっております。

その中の主なものとしましては、ICT教育関連事業費で5,420万4,000円、あとは先ほど財政課長のほうからご説明いただきました小中学校の空調設備の工事がいよいよ本格的に始まるということで、来年度は7億8,128万2,000円の予算額で要求をさせていただいております。

小中学校のトイレ環境整備事業としまして、1,196万4,000円というもののほか、先ほどの地方創生事業の位置づけになっている事業が13事業、2,362万2,000円が盛り込まれている事業になっておりまして、詳細は13ページから17ページまでに記載がございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

市長

それでは、財政課と教育委員会の教育総務課のほうから予算について説明がございましたが、この点では何かご意見はございますでしょうか。

教育長

今、この説明いただいた内容とはちょっと違うんですが、教育委

員会の今後の方針、流れの中で何点か気になっている部分がございますので、その辺のところをお願いしたいんですが、平成28年の4月から障害者差別解消法というのが施行されます。今までもユニバーサルデザインの導入とかノーマライゼーションに向けての社会的な障害を取るということについてはやってきたわけですが、今回、合理的配慮の提供が行われないことは差別になりますよというようなことになってまいります。

そうした中で、特別支援を要する子どもたち、児童、生徒というのが、知的、情緒を含め大変増加してきている。これは山武市に限ったことではなくて全国的な傾向ではあるんですが、これは市としても教育環境の中で大変大きな課題となっております。その中で支援員さんの派遣というものにつきましては、28年度には一応28名の予定をしているところなんですけど、今後、支援を要する子どもたちがどんどん増えてくるという状況において、支援員の拡充、充実ということが1つの課題になってきますので、そういった面につきましても今後検討をしていただきたいと思いますと思っております。

また、もう1点がICTの関係なんですけど、ICTシステムの導入につきましては、大変お金をかけていただいて環境が整ってきているところでございます。

今年度から始まっているわけなんですけど、校務支援、また授業支援等、クラウド環境を含めた中で導入していただいて、出席簿、学校日誌、通知表など、先生方の多忙化を解消ということについては、大変効率化が図られているところなんですけど、今年、実際に運用を行っていく中で、どうしても現場の中で合わない見直しが必要な部分というのも幾つか出てきております。せっかく大きな投資をして動き始めてきていることですので、そういった点については、現場の先生方にも納得していただいて、実際に使えるようなものにしていかなければいけないというふうに考えているところでございますので、ハードの面、ソフトの面も含めて、これをきちんと運営するために充実をさせていただきたいと考えているところでございます。

もし時間があるようだったら、もうちょっと詳しく学校教育課のほうからご説明をさせていただきたいところなんですけど、今後の力を入れていくという部分について、この辺のところはどうしても外せないところかなと考えていますので、ぜひ今後の予算編成の中では検討していただきたいと思いますと思っております。

五木田委員

今後というのは今年度ですか。

教育長 今年度ではないです。これから先の課題としてどんどん出てくるということなので、踏まえていただきたいなと思っているところでございます。

市長 特別支援、学級が成り立つようにということを踏まえてだと思えますけど、それは検討しなければいけないということになるかと思えますけど、このICTについては、どのぐらいの見直しが必要なのか頭に入れておかないといけないんですか。

教育長 金額でしょうか。では、学校教育課長から説明します。

学校教育課長 金額はまだ見積もりをとってる段階で、今、現段階では、運用の中で先生方の工夫の中で対応している部分があるんですが、ひもづけのところで関連性だとかその辺を改修するともっと効率がよくなってくるといふようなところが幾つか現場のほうから上がってきておりますので、新しく入力項目を増やすだとか、システムのパッケージになっていきますので、そこに新しい入力項目を入れるには、やはり新規になってしまうので、そういう部分についてかかるというようなことが出てくると。

市長 カスタマイズして使い勝手をよくするということ。

学校教育課長 そういうことですね。

市長 ハードということなんですか。

教育長 ハードの部分でちょっと出てきているのは、高負荷時にどうしても重くなってしまふということがあります。例えば成績処理などは集中して行ってきますので、そうしたときに端末側の処理が大変重くなるようなことが出てきていますので、それをどう対処するか。

市長 遅くなってしまってますか。

教育長 はい。小さなテキストファイル1つを保存するにも大分待たされるとか、そういう状況が現場で出てきているようなので、その辺もきちんと解消していかないと先生方の使い勝手には影響してきます。

処理を分散させるなど、対応の方法は幾つかあると思いますが、基本的にそのハードの弱い部分というのは、今後検討していかなくやいけないのかなというふうに思っているところもあります。

市長 これはちょっと私も技術的にわからないんですけど、これは通信速度とかそういうような問題なんですか。

教育長 そうです。そっちの問題だと思います。

市長 それは、とりあえず承っておきます。

委員長 よろしくをお願いします。

市長 ほかには何かございますか。

高柳委員 I C Tの支援員をかなり数多く派遣していただいて、疑問に思ったところにすぐ答えてもらえてありがたいという話を聞いております。そちらのほうの細やかな援助ありがとうございます。

もう1つ、図書館の支援員についてです。いろいろな意味で、支援員がいる、いないでは子どもの活用の仕方が違います。図書館内の整備をするときに1回派遣していただいた時期がありました。有効活用するためには、図書館担当職員だけではなかなか手が届かないので、今後とも派遣についてお願いできたらと思います。

市長 そんな意味でも学校数が少ないほうがやりやすいですよ。

高柳委員 それはそうですね。

市長 図書館関係も熱心にやっていますので、人だってお金かかるんですよ。

高柳委員 またそんな配慮のほうも見せていただければと思います。

市長 日本人って、例えばカメラなんかも、特にカメラが好きな男の人が何十万というすごいプロ級のカメラを買って、写してるのはオートでという、そういうコンピューターでもシステムとしては非常に高価なものを入れて、使っている内容は簡単な使い方しかできない

というのは、要するにそこに対する投資とか訓練とかというものできていないというのは、恐らく欠点なんだろうと思いますので、最大限生かしていく投資というのをやって、使い切るというふうにしていくためにお金がかかるんだというのは財政のほうにも理解を求めるといえることですね。

委員長 現場行ってみたら非常に有効に使っていました。

市長 前回、システムを入れたときに、今回入れかえると聞いたらほとんど活用できていないという話を聞いたもんですから、それはまずいなと思って。

説明のしようがない、議会に対してですね。そんなこともありましたので、使い切るようにということでは必要なものは金かけていかなくちゃいけない。

それと市長部局というか財政サイドからお願いいたしましたのは、空調についてですけれども、将来、学校統合がある中で空調を入れていくということに対して少し説明がしにくいところがあったので、ただ、やろうと決めていますので入れましょうということにしましたが、少し全ての教室に入れるというところから、通常使っている教室に空調を入れるということで、頻度の少ないところは少し我慢していただくというお願いをさせていただきました。その点をご理解をいただければと。

そのかわりと言うとあれですけれども、先に統合も控えているので、前倒しでできるだけ早く入れましょうというふうにさせていただきました。そんなことで環境は早く整えます。そのほうがいいのかなということですのでよろしくお願いいたします。

ほかにはこの予算関係で何かございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

(3) その他

第4回山武市総合教育会議について

市長 次に(3) その他ということで、次の山武市総合教育会議について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 会議資料の一番裏のページ、18ページ目をご覧いただきたいと思

います。次回、平成27年度は4回目で最後にしたいなということで、4回目の日程についての説明をさせていただきます。

開催の時期を3月下旬に開こうということで考えております。内容につきましては3点。

1点目は、市内小中学校の規模適正化・適正配置の意見を聴く会を踏まえての今後どういうふうに進めていくかということでの意見交換をさせていただければということで考えております。

2点目は、教育振興基本計画の改訂についてでございます。これは総合教育会議ができて、新たな大綱を策定した、その内容を踏まえて教育振興基本計画のほうも改訂していこうということで、その改訂した内容についてのご報告、ご説明をさせていただくということになります。

最後、3つ目なんですけれども、年度が変わる次年度に向けまして、今後の山武市教育が目指すこれからの教育について市長と教育委員会でお話し合いをしていただければなというところでございます。山武市は今グローバル化ということでいろんな事業に取り組んでいる、グローバル化に対応した教育ということも、そういう切り口で話し合ってもいいかなと、例示で1個出させていただいたんですけれども、これからの教育についての意見交換にさせていただきたいと、以上3点を議事として3月下旬に行いたいという案でございます。よろしくお願いいたします。

市長

以上、説明がございましたが、第4回の総合教育会議についてはそのような内容で行っていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

市長

そうすると、議事としては以上でございます。

◎その他

教育部長

ありがとうございました。

それでは、次第の5、その他ですが、何かございますか。

特になければ、以上をもちまして平成27年度第3回山武市総合教育会議を終了いたします。ご苦労さまでございました。

◎閉 会 午後5時25分